

令和6年度 鶴岡市社会福祉協議会地域福祉事業報告（抜粋）

① 地域福祉活動計画及び地域支え合いプランの推進

「おだがいさまのまちづくり計画2020」に沿った事業推進のため、地域福祉部門（地域福祉課、生活支援課、各福祉センター、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、地域生活自立支援センター）において、令和6年度も継続して単年度ごとの評価管理シートによる進行管理を行いました。

地域支え合いプランについては、鶴岡地域においては、学区・地区社会福祉協議会等の地域福祉推進基礎組織が、進行管理・評価シートによりプランの検証及び取組の検討を行いながら事業を推進しました。地域庁舎エリア（藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海）の福祉センターにおいては、地域福祉委員会により地域支え合いプランに基づいた事業の検証及び協議を行い、住民主体の取組を推進しました。

② コミュニティソーシャルワーク機能の充実

地域福祉課と各福祉センターの地区担当職員を地域福祉ワーカーとして位置づけ、コミュニティソーシャルワークの実践体制を構築し、個別ケースの相談対応及び、課題解決を図るため地域支援にも努めました。

・相談対応件数 2,138件

<相談内容>

(単位：件)

相談内容	病気・健康・障がい	住まい	収入・生活費	家賃・ローン	税金・公共料金	債務	仕事探し・就職	地域との関係	家族関係	ひきこもり・不登校	D V	食べるものがない	虐待	介護
鶴岡	315	112	208	45	26	134	126	10	22	55	0	42	11	7
藤島	123	15	134	10	19	100	58	10	56	42	2	22	13	23
羽黒	113	10	57	2	11	20	20	4	11	15	1	15	4	27
櫛引	59	28	74	0	7	5	18	3	15	4	0	14	1	5
朝日	137	117	115	3	6	22	83	52	101	8	5	2	13	14
温海	98	52	97	1	7	49	32	3	50	9	0	8	3	7
合計	845	334	685	61	76	330	337	82	255	133	8	103	45	83

相 談 内 容	教 育 資 金	子 育 て	ゴ ミ 屋 敷	ペ ット	依 存 症	そ の 他	合 計
鶴岡	0	2	29	5	0	55	1,204
藤島	3	14	8	2	1	65	720
羽黒	4	20	0	8	0	25	367
櫛引	2	0	4	3	1	41	284
朝日	4	23	3	8	0	89	805
温海	0	0	1	1	0	165	583
合計	13	59	45	27	2	440	3,963

③ おだがいさまのまちづくり事業

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けていくための取組として、地域のサロン活動やボランティア活動への支援、更に、地域福祉推進組織と地域関係団体等との地域ケアネットワーク会議等を開催し、地域におけるネットワークづくりを進め、住民主体による見守り・支え合い活動の活性化を図りました。

福祉活動助成支援

- ・おだがいさまのまちづくり事業助成金交付（鶴岡地域）

学区・地区社協等が地域支え合いプランに基づいた福祉活動の取組ができるよう助成金の交付と地区担当職員による活動支援を行いました。

＜活動の実施状況＞

（単位：円）

団 体 名	活 動 内 容	助成金額
第四学区コミュニティ振興会	第四学区救急安心カード設置事業	100,000
第六学区コミュニティネットワーク	子供から高齢者まで集まる居場所活用	100,000
京田地区社会福祉協議会	防災支援世帯の把握と支援対策	100,000
小堅地区社会福祉協議会	防災福祉マップ・安心カード・鍵預かり事業の更なる細分化と要援護者や要支援者への体制強化	100,000
湯野浜地区社会福祉協議会	湯野浜地区地域防災支え合い活動	100,000
大山社会福祉協議会	「大山地区除雪サポート隊」による要支援者サポート事業	100,000
西郷地区社会福祉協議会	西郷地区健康づくり事業	28,000

※令和6年度 7事業 令和5年度 7事業

＜ふくし座談会の実施＞・令和6年度は26件申請、うち14件実施

- ・令和5年度は30件申請、うち9件実施

・お茶のみサロン活動助成金交付（鶴岡地域）

鶴岡地域において、町内会・自治会等一定の区域を範囲として地域住民が主体となって取り組むサロン活動に対し、その活動費の一部を助成し地域の見守り活動への支援を図りました。

＜助成件数＞ ・令和6年度 90件 ・平成5年度 80件

・各種活動助成事業（藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域）

町内会、集落等の自治組織、住民団体等が行う各種活動において、福祉課題の把握や地域ニーズに対応した小地域活動を支援し、住民主体の地域福祉活動の充実を図りました。

＜実施状況＞

（単位：箇所数）

福祉 センター	サロン 活動		住民福祉 座談会等		ボランティ ア活動		人材育成		福祉研 修・講座		地域福祉 サービス等	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
藤島	23	20	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
羽黒	7	5	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1
櫛引	7	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
朝日	10	14	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0
温海	1	0	4	4	0	0	0	0	1	0	1	1

④ 小地域福祉活動支援

「おだがいさまのまちづくり計画2020」の4つの基本的視点「気づきあい・つながりあい・支えあい・認めあい」に基づき、小地域福祉活動を支援し、また、一人暮らし高齢者などの緊急時に備える安心カードの設置は消防本部と情報共有を図り取り組みました。

＜実施状況＞

福祉センター	事業内容
鶴 岡	① 地域支え合いプランの取組推進の支援 ② 安心カード設置活動 学区・地区社協等が民生委員・児童委員や町内会長などと連携し「安心カード」を設置。消防本部へ設置者名簿を提出。
藤 島	① ふじしま安心カードの設置：世帯数252 登録者数 283人 町内会、民生委員・児童委員及び地域包括支援センターふじしまの協力により実施。
羽 黒	① 緊急連絡カードの設置：設置数361世帯529人 民生委員・児童委員の協力により実施。

櫛 引	① 支え合いネット活動 各地区の支え合いの仕組み推進のための住民座談会の開催：1地区 ② 安心カードの設置数：638世帯947人。保健福祉推進員、区長、民生委員・児童委員の協力により実施。
朝 日	① 地域支援ネットワーク会議の開催：2回 自治振興会、民生児童委員協議会、集落支援員、市民福祉課、地域包括支援センターあさひと地域支え合いプランの進捗状況を確認し今後必要とされる支え合い活動を協議 ② 朝日地域おだがいさまネット活動推進事業 ・中央地区自治振興会「おだがいさま除雪支援ネット」 要支援者26人、サポーター16人、支援回数352回 ・東部地区自治振興会「おだがいさま移動支援ネット」 要支援者9人、サポーター2人、支援回数130回 ③ あさひ家族安心カード設置事業：カード設置数1,058世帯 自治振興会との協働事業として、自治会、民生児童委員協議会、地域包括支援センターあさひ等からの協力により実施。
温 海	① 福祉連絡カードの設置 一人暮らし高齢者474世帯、二人暮らし高齢者400世帯、高齢者のみ世帯85世帯 民生委員・児童委員の協力により実施。

鶴岡市の孤立死・孤独死の実態

令和 6 年 1 月から警察庁で実数の把握を始め、公表されている
県及び警察庁の統計データを基に推計すると、本市における孤立
死・孤独死者数は、年間 60 人弱と見込まれ、本市の年間死者数の
約 2.8%にあたります。

一人暮らし世帯の動向

本市における、一人暮らし世帯の動向については、令和 2 年の国
勢調査によれば、本市の一人暮らし世帯は 13,298 世帯となってお
り、前回調査と比較し 12.8%増加しています。また、本市の 65 歳以
上の一人暮らし世帯については、令和 2 年の国勢調査において 5,951
世帯となっており、前回調査と比較し 15.9%増加していることから、
本市における一人暮らし世帯のうち、65 歳以上の一人暮らし世帯割
合が増加し、今後も増加するものと見込まれます。

相談窓口一覧

どんな人でも相談できる窓口があります。まずは1人で悩まず誰かに話すことから始めてみませんか。

国の相談機関

内閣府よりそいホットライン（年中無休・24時間） ☎0120-279-338（フリーダイヤル）

あなたのための相談場所があります（鶴岡市版）

～ もし、あなたが悩んだら相談してください ～

(1) つらい、消えたい、死んでしまいたい、と思ったら

こころの健康相談 鶴岡市健康課 (鶴岡市総合保健福祉センターにこころの健康相談室)	☎0235-35-0156	毎週水・金 ※要予約 ①9:15 ②10:30 ③13:15 ④14:30
こころの悩み電話相談室	☎0235-22-3991	毎週火 10:00 ～ 12:00
庄内保健所 地域保健福祉課 (山形県庄内総合支庁)	☎0235-66-4931	月～金 8:30 ～ 17:15 ※祝祭日、年末年始(12/29～1/3)を除く

(2) 生きづらさを感じるなど様々な悩みについて相談したいとき

こころ元気相談会(NPO法人ばらんとす)	予約申込み(平日10:00～15:00) ☎0235-33-8730	毎月第2木・第4日 ※要予約 10:00 ～ 17:00
----------------------	---------------------------------------	---------------------------------

(3) 18歳以下の方へ 心がもやもやしたり、不安や悩みを相談したいと思ったら

児童家庭支援センター シオン (七窪恩恵園内)	☎0235-68-5477	月～金、第2・4土 9:00 ～ 18:00 ※緊急の場合は24時間対応
鶴岡市青少年育成センター	☎0120-028-234	月～金 8:30 ～ 17:15

(4) 妊娠・出産、子育て・子どもに関する様々な悩みを話したいと思ったら

妊娠・出産・子育ての悩み	鶴岡市健康課	☎0235-35-0157	月～金 8:30 ～ 17:15
妊娠・出産・子育て 学校・障害福祉の相談	子ども総合相談窓口 (こども家庭センター内)	☎0235-35-1118	月～金 8:30 ～ 17:15
子育て・家族・女性に関わる悩み	NPO法人 明日のたね	☎0235-64-8623	月水金 9:00 ～ 16:00 第2・4土 9:00 ～ 15:00
いじめ・体罰その他教育全般、 障がいのある子の就学などの相談	鶴岡市教育委員会学校教育課	☎0235-57-4864	月～金 8:30 ～ 17:15
不登校・発達などの相談	鶴岡市教育相談センター	☎0235-23-9351	月～金 9:00 ～ 16:00

(5) 生活に関する様々な悩みについて相談したいとき

暮らしや仕事に関する相談	鶴岡市地域生活自立支援 センター「くらしス」	☎0235-29-1729	月～金 8:30 ～ 17:15
生活・福祉に関する様々な相談	ふれあい福祉相談 (福)鶴岡市社会福祉協議会	☎0235-26-9222	月～金 8:30 ～ 17:15
生活保護に関する相談	鶴岡市福祉事務所 (福祉課 生活福祉係)	☎0235-25-2111	月～金 8:30 ～ 17:15

(6) その他

障害者(身体・知的・精神・発達) の困りごとなど	障害者相談支援センター にこころ	☎0235-25-2794	月～金 8:30 ～ 17:15
ひきこもりに関する相談	ひきこもり相談 (NPO法人 一歩) 若者ひきこもり相談 (鶴岡市健康課)	☎0235-24-1819 ☎0235-35-0156	※要予約 月～金 10:00 ～ 17:00 毎週金 ※要予約 ①13:15 ②14:30
若者の仕事に関する相談	庄内地域若者サポート ステーション	☎0234-31-8383	月～金 ※要予約 10:00 ～ 18:00
ひとり親・困難を抱える女性の相談	こども家庭センター	☎0235-26-7043	月～金 8:30 ～ 17:15
配偶者・パートナー等からの 暴力(DV)かもと思ったら	配偶者暴力相談支援センター (DV相談支援センター) 山形県庄内総合支庁 こども家庭支援課	☎ # 8008 全国共通短縮番号 ☎0235-66-4759	毎日24時間 月～金 8:30 ～ 17:15 ※祝祭日、年末年始 (12/29～1/3)を除く

高齢者に関する相談
お住まいの地域包括支援
センターへ

●健康園地域包括支援センター(第1学区・第4学区)	☎ 0235-25-0888
●地域包括支援センターなえづ(第2学区・斎・黄金)	☎ 0235-26-9260
●地域包括支援センターつくし(第3学区・湯田川・田川)	☎ 0235-29-1256
●永寿荘地域包括支援センター(第5学区・京田・栄)	☎ 0235-29-2900
●地域包括支援センターかたりあい(第6学区・大泉・上郷・三瀬・由良・小堅)	☎ 0235-29-1626
●鶴岡西地域包括支援センター(大山・加茂・湯野浜・西郷)	☎ 0235-35-0300
●地域包括支援センターふじしま(藤島)	☎ 0235-78-2370
●地域包括支援センターはぐろ(羽黒)	☎ 0235-64-8281
●地域包括支援センターくしびき(櫛引)	☎ 0235-57-5003
●地域包括支援センターあさひ(朝日)	☎ 0235-58-1068
●地域包括支援センターあつみ(温海)	☎ 0235-43-3010

あなたの権利や財産を守るしくみ 成年後見制度

成年後見制度とは

認知症の方、知的障害のある方、精神障害のある方などが、安心して生活できるよう、本人の権利や財産を守る支援者（成年後見人等）が本人の意思を尊重しながら、法律的に支援する制度です。

成年後見制度には、既に判断能力が不十分な人を支援する**法定後見制度**と将来の判断能力の低下に備える**任意後見制度**の2種類があります。

こんな不安や心配を抱えていませんか？



支払いやお金のやり繰りが上手く出来なくなってきた…



私が亡くなった後、障がいのある子どもの将来が心配だ…

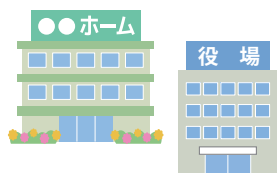


将来に備えて、生活のことや財産管理のサポートをしてくれる人を決めておけたら安心だけど…

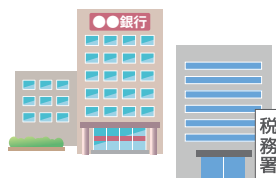
こんな不安や心配を一緒に考え、お手伝いするのが**成年後見制度**です。



成年後見人などにしてもらえること



介護サービス等の
手続や契約のお手伝い



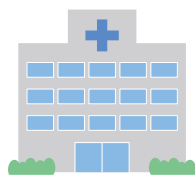
保険料や税金の支払など
お金の出し入れの
お手伝い



よくわからずにした
契約の取り消し



定期的な訪問や
状況の確認



入院や施設への
入所の手続のお手伝い



財産の管理や遺産相続の
手続など

利用するにはどのような手続が必要か、
まずは、お気軽にご相談ください。

相談窓口は裏面をチェック

本人の意思を
尊重しながら、
いろいろな手続を
行います。



成年後見制度のご相談はこちらへ 《一次相談窓口》

●地域包括支援センター

高齢者やそのご家族のための相談支援機関です。

名 称	担当地域	電話番号 (市外局番 0235)
健楽園地域包括支援センター	第一学区、第四学区	25-0888
地域包括支援センター なえづ	第二学区、斎、黄金	26-9260
地域包括支援センター つくし	第三学区、湯田川、 田川	29-1256
永寿荘地域包括支援センター	第五学区、京田、栄	29-2900
地域包括支援センター かたりあい	第六学区、大泉、上郷、 三瀬、由良、小堅	29-1626
鶴岡西地域包括支援センター	大山、加茂、湯野浜、 西郷	35-0300
地域包括支援センター ふじしま	藤 島	78-2370
地域包括支援センター はぐろ	羽 黒	64-8281
地域包括支援センター くしびき	櫛 引	57-5003
地域包括支援センター あさひ	朝 日	53-2115
地域包括支援センター あつみ	温 海	43-3010

●鶴岡市

身寄りがいない等の理由により、制度利用の申立てをできる
人がいない場合などの相談に応じます。

名 称	電話番号 (市外局番 0235)
健康福祉部地域包括ケア推進課	29-4180
健康福祉部福祉課障害福祉係	35-1273
藤島庁舎市民福祉課	64-5806
羽黒庁舎市民福祉課	26-8774
櫛引庁舎市民福祉課	57-2116
朝日庁舎市民福祉課	53-2115
温海庁舎市民福祉課	43-4613

●障害者相談支援事業所

障がい者やそのご家族のための相談支援機関です。

名 称	担当地域	電話番号 (市外局番 0235)
鶴岡市障害者相談支援 センター	鶴岡市内	25-2794
相談支援センター あおば	鶴岡市内及び 近隣市町村	35-3740
障がい者相談支援センター ばすてる	鶴岡市、酒田市、 三川町、庄内町、遊佐町	25-0080
相談支援事業所 つるおか	鶴岡市、酒田市、 三川町、庄内町	35-1212
障がい者地域生活支援 センター 翔	鶴岡市 ※	29-7088
相談支援室 一柳	鶴岡市、酒田市、 三川町、庄内町	35-0701
地域生活支援センター アスピア	鶴岡市、酒田市、 三川町、庄内町	22-9001
く〜たも相談室	鶴岡市、酒田市、 三川町、庄内町、遊佐町	28-1877

※相談内容によっては、酒田市や三川町、遊佐町、庄内町も可



●鶴岡市社会福祉協議会

地域の身近な相談窓口として全般的な相談に応じます。

名 称	電話番号 (市外局番 0235)
鶴岡福祉センター（にこ♡ふる 2 階）	24-0053
藤島福祉センター（藤島庁舎内）	64-3100
羽黒福祉センター（羽黒庁舎内）	62-4534
櫛引福祉センター（櫛引老人福祉センター内）	57-5300
朝日福祉センター（朝日庁舎内）	53-2795
温海福祉センター（温海庁舎内）	43-2114

鶴岡市成年後見センター 《二次相談窓口》 (鶴岡市成年後見制度中核機関)

〒997-0033 鶴岡市泉町 5-30

鶴岡市総合保健福祉センター（にこ♡ふる）2 階 鶴岡市社会福祉協議会（生活支援課）

開 設 日：月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
電話番号：0235-24-0053 FAX 番号：0235-23-9110



鶴岡市成年後見センターは鶴岡市の委託を受け、鶴岡市社会福祉協議会が運営しています。